

2027年度(2026年度実施)
神戸市立学校園教員採用選考試験 実施要項

《電子申請(インターネット)受付》
2026年4月8日(水)10時～5月10日(日)23時59分まで

適性検査 (WEB受検) 全選考対象

受検期間：2026年6月5日(金)～6月12日(金)

適性検査を未受検の場合は、
2027年度(2026年度実施)選考試験を受験することはできません。

第1次選考 (筆記)

一般・障害者特別・特別支援学校キャリアチェンジ特別・
大学3年生等早期チャレンジ選考対象

●**筆記試験 (会場：後日通知【神戸市内で実施】)**

2026年6月13日(土)：専門教科、教職・一般教養※

※ 教職・一般教養試験で一定の点数を取得した者のみ、集団面接試験を行います。

《**教職・一般教養試験受験者 結果発表日**》 2026年6月19日(金)

第1次選考 (面接)

一般・障害者特別・特別支援学校キャリアチェンジ特別・
大学3年生等早期チャレンジ選考対象

●**集団面接試験 (会場：神戸市総合教育センター)**

2026年6月26日(金)～6月27日(土)のうち1日、指定する日時※
(面接官からの質疑応答等)

※ 大学3年生等早期チャレンジ選考の受験者は、8月12日(水)～8月18日(火)に実施予定

《**第1次選考 結果発表日**》 2026年7月中旬

第2次選考

一般・障害者特別・特別支援学校キャリアチェンジ特別・離職者を対象とした特別選考対象

●**実技試験(会場：後日通知【神戸市内で実施】)**

2026年7月21日(火)～8月8日(土)のうち1日、指定する日時

小学校英語コース(英語実技)、中学校(技術)

中学校・高等学校(音楽・美術・保健体育・家庭・英語)、幼稚園、養護

(特別支援学校は、出願する教科の内容で実施)

※離職者を対象とした特別選考は実技試験の対象外です。

●**個人面接試験(会場：神戸市立摩耶兵庫高等学校)**

2026年7月27日(月)～8月8日(土)のうち1日、指定する日時

(模擬授業・場面指導・面接官からの質疑応答等)

《**最終結果発表日**》 2026年9月中旬

各日程の会場や時間は現時点での予定であり、変更になる場合があります。

必ず都度ご案内する受験案内をご確認ください。

目次

神戸市の求める人物像	3
2027年度教員採用選考試験における主な変更ポイント	3
選考種別	4
1. 一般選考	4
2. 障害者特別選考	5
3. 特別支援学校キャリアチェンジ特別選考	6
4. 離職者を対象とした特別選考	8
5. 大学3年生等早期チャレンジ選考	9
一般選考 選考概要	10
一般選考 出願区分および出願要件	11
一般選考 募集人員	14
出願方法	15
選考内容と評価の観点	18
適性検査(全出願者対象)	18
第1次選考	18
一般選考	19
特別選考	20
第2次選考	21
加点制度	24
特例措置区分「大学等推薦区分」について	28
正規教員における採用候補者名簿への登載	30
こども性暴力防止法に基づく特定性犯罪事実の確認について	30
補欠合格者について	31
大学院進学予定者等に対する特例	31
条件付採用期間について	31
任期付教員採用選考試験について	32
選考結果(個人の成績)の開示について	33
よくある質問	33
問い合わせ先	41

神戸市の求める人物像

(1) 豊かな人間性にあふれ、子供に寄り添うことができる人

子供に対する深い愛情と思いやりを持ち、いかなる困難にあっても子供の笑顔と成長につながる選択をできる人を、私たちは求めています。

(2) 自律心を備え、多様性を尊重し、協調・協働できる人

常に高い倫理観と規範意識に基づいて行動するとともに、多様な他者との対話やつながりを深め、互いを理解し尊重しながら、協調・協働できる人を、私たちは求めています。

(3) 自らの資質・能力向上のため、学び続けることができる人

時代の変化とともに学校教育に求められる役割や課題が多様化するなか、自己研鑽のために努力し続けることができる人を、私たちは求めています。

2027年度教員採用選考試験における主な変更ポイント

(1) 「他自治体等正規教員経験者区分」の新設

他自治体等で過去に正規教員として一定の勤務経験のある方を対象に、「他自治体等正規教員経験者区分」を新設し、第1次選考の筆記試験（専門、教職・一般教養）を免除します。

他自治体等正規教員経験者区分について、くわしくはP11～ご参照ください。

(2) 「任期付・補欠合格者区分」の新設

これまでの任期付合格者区分に追加する形で、前年度実施の神戸市立学校園教員採用選考試験において、補欠合格となったものの、繰り上げ合格とならなかった受験者を対象に、第1次選考をすべて免除します。

任期付・補欠合格者区分について、くわしくはP12～ご参照ください。

選考種別

この選考は、原則として2027年4月1日以降に神戸市立学校園教員として採用する候補者を決定するために実施します。ただし、2027年4月1日より前に採用する場合があります。

選考は、校種・教科等に応じて行います。選考方法および受験資格は校種・教科等により異なります。内容を確認の上、申込手続を行ってください。なお、募集人員は、要項発表日現在の予定数です。

1. 一般選考

選考方法等はP18～を参照ください。

選考対象者 下記①～④のすべてを満たす者

- ① 1967年4月2日以降に生まれた者
- ② 下表に記載する必要な免許状を取得済みの者または、2027年3月31日までに取得する見込みの者(2027年4月1日以降有効な免許状に限る。)ただし、文部科学省が実施する教員資格認定試験による免許状取得見込みの者を除く。
- ③ 地方公務員法第16条の欠格条項、学校教育法第9条の欠格事由および子ども性暴力防止法第2条第8項の特定性犯罪事実該当者のいずれにも該当しない者
- ④ 1999年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けていない者(心身耗弱を原因とする者を除く)

必要な免許状

募集校種・教科等	必要な免許状 [免許状の種類(専修、1種、2種)は問わない]
幼稚園教諭	幼稚園教諭普通免許状
小学校教諭	小学校教諭普通免許状
小学校教諭英語コース	小学校教諭普通免許状および英語の中学校教諭普通免許状
中学校教諭 技術	技術の中学校教諭普通免許状
中学校・高等学校教諭 国語、社会、数学、理科、音楽、美術、 保健体育、家庭、英語	出願教科の中学校教諭普通免許状または 高等学校教諭普通免許状
高等学校教諭 工業、商業	出願教科の高等学校教諭普通免許状
特別支援学校教諭	特別支援学校教諭普通免許状および 小学校または中学校または高等学校教諭普通免許状
養護教諭	養護教諭普通免許状
栄養教諭	栄養教諭普通免許状

提出書類

提出書類はP15～をご参照ください。

2. 障害者特別選考

下記選考対象者の要件を満たす方は、障害者特別選考を受験することができます。出願する校種・教科等は問いません。(出願区分は全選考に準拠します。)

なお、一般選考、特別支援学校キャリアチェンジ特別選考、離職者を対象とした特別選考、大学3年生等早期チャレンジ選考、教員免許状を持たない者を対象とした特別選考と重複して出願することはできません。

募集する校種	募集人員
全選考に準拠	若干名
必要な免許状[免許状の種類(専修、1種、2種)は問わない]	
一般選考に準拠	
選考対象者(p.4 一般選考の「選考対象者」の要件に加え、以下の要件を満たす者を対象とする)	
出願する選考の選考対象者の要件を満たし、障害者特別選考の対象となる手帳等の交付を受けている者	
■障害者特別選考の対象となる手帳等の種類	
<p>一 身体障害者手帳または都道府県知事の定める医師(以下「指定医」という。)、健康管理医若しくは産業医による障害の種類及び程度並びに障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる障害に該当する旨が記載された診断書・意見書(心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫または肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。)</p> <p>二 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳または児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書</p> <p>三 精神障害者保健福祉手帳</p> <p>※手帳等は志願書提出時および受験日当日において有効であることが必要です。</p> <p>※第2次選考面接試験当日、受付で原本を提示してください。</p>	
提出書類	
下記書類を出願フォームから提出してください。(電子申請はP15参照)	
<p>【提出書類】 ※1</p> <p>①障害者特別選考申請書 ※2</p> <p>②対象となる手帳等の障害の種類および等級がわかるページの画像</p> <p>※1 特例措置区分の適用を希望する場合は、追加で必要な書類があります。(P15参照)</p> <p>※2 「障害者特別選考申請書」の様式は、神戸市ホームページよりダウンロードしてください。</p>	
選考の方法等	
出願した選考に準拠。P18~をご参照ください。	
受験における配慮	
障害者特別選考申請書に申し出の記載があった場合に限り、障害の状況に応じて、実技試験の一部、または全部を免除します。(免除の可否は受験票送付時にお伝えします。なお、記載内容について担当者から連絡することがあります。)	

3. 特別支援学校キャリアチェンジ特別選考

特別支援学校の教諭としての採用を希望し、教員として3年以上の在職経験(特別支援学校での勤務に限らない)を有する方については、採用予定日(2027年4月1日)より前に特別支援学校教諭の教員免許状を取得していなくとも受験できます。

なお、一般選考、障害者特別選考、離職者を対象とした特別選考、大学3年生等早期チャレンジ選考、教員免許状を持たない者を対象とした特別選考と重複して出願することはできません。また、任期付教員採用選考試験との併願はできません。

募集する校種等		採用見込者数
特別支援学校教諭		若干名
必要な免許状[免許状の種類(専修、1種、2種)は問わない]		
小学校または中学校または高等学校教諭普通免許状		
選考対象者(p.4 一般選考の「選考対象者」①③④の要件に加え、以下の要件を満たす者を対象とする)		
① 特別支援学校教諭の教員免許状を持たないが、特別支援学校の教諭としての採用を希望する者 ② 教員として3年以上の在職経験(特別支援学校での勤務に限らない)を有する者 ③ 2027年3月31日までに特別支援学校教諭普通免許状の取得見込みがなく、 選考実施の翌年度末(2028年3月31日)までに特別支援学校教諭普通免許状を取得できる者 ※免許取得については、本市が実施する認定講習を受講できます。 ※採用決定については、免許取得が確認でき次第、原則2027年4月2日以降、 2028年3月31日までに速やかに行う予定です。 ※免許取得までは、採用決定を行わず、原則臨時講師として特別支援学校等で任用します。		
出願区分		出願要件
特別支援学校キャリアチェンジ区分		特別支援学校キャリアチェンジ特別選考で出願する者のうち、選考対象者の要件を満たし、下記「特例措置区分の出願要件」を満たさない者、または特例措置区分の出願要件を満たしているが、区分適用を希望しない者。
特例 措置 区分	現職教員区分	一般選考の特例措置区分に準ずる。 ※免除可否は受験票送付時に通知します。
	他自治体等正規教員経験者区分	
	社会人経験者区分	
	臨時的任用教員区分	
	臨時的任用教員継続勤務者区分	

提出書類

提出書類	
下記書類を出願フォームから提出してください。(電子申請はP15参照) ※1	
【提出書類】 ※2	
・ 臨時的任用教員継続勤務者区分エントリーシート(臨時的任用教員継続勤務者区分の出願者のみ)	
※1 出願締め切り後の書類の差替えは一切認めません。	
※2 様式は、神戸市ホームページよりダウンロードしてください。	

選考方法および免除区分一覧

試験内容・試験時間・配点等はP18~をご参照ください。

		第1次選考			第2次選考		
		適性検査	筆記試験		集団面接	実技 ※2	面接
			教職・ 一般教養	専門教科 ※2			
日程		6月5日 (金)~ 12日(金)	6月13日(土)		6月26日(金) 6月27日(土)	7月21日 (火)~ 8月8日 (土)	7月27日 (月)~ 8月8日 (土)
特別支援学校 キャリアチェンジ区分		適性検査 ※1	教職・ 一般教養	専門教科	集団面接	※2 音楽 美術 保健体育 技術 家庭 英語 上記教科 のみ実施	個人面接
特 例 措 置 区 分	現職教員区分		免除				
	他自治体等正規教 員経験者区分		免除		集団面接		
	社会人経験者区分		免除	専門教科	集団面接		
	臨時的任用教員 区分		免除	専門教科	集団面接		
臨時的任用教員 継続勤務者区分	免除 (小論文試験の実施)		集団面接				

※1 適性検査は全員受検必須です。期間内に受検完了しない場合は、以降の試験の受験資格を失います。

※2 特別支援学校キャリアチェンジ特別選考では、筆記試験(専門教科)は、「特別支援学校」区分を受験いただきますが、特別支援学校の出願者で、所有または取得見込みの基礎免許状が実技試験のある教科の場合、当該教科の実技試験を受験する必要があります。

4. 離職者を対象とした特別選考

本市での正規教員経験を有する者に対して実施する選考です。対象者は、下記のいずれかの出願要件を満たす方、かつ受験する校種・教科等と同一の教職経験を有する方に限ります。(音楽、美術、養護、栄養については、校種不問です。)

なお、一般選考、障害者特別選考、特別支援学校キャリアチェンジ特別選考、および大学3年生等早期チャレンジ選考、教員免許状を持たない者を対象とした特別選考と重複して出願することはできません。

募集する校種等	募集人員
一般選考に準拠	若干名
必要な免許状[免許状の種類(専修、1種、2種)は問わない]	
一般選考に準拠	
選考対象者(p.4 一般選考の「選考対象者」の要件に加え、以下の要件を満たす者を対象とする)	
応募認定退職により退職した方は、対象から除きます。	
出願区分	出願要件
一般離職者区分	2027年3月31日時点で、過去に神戸市立学校園の正規教員(任用の期限を附さない常勤講師や教頭、校園長等を含む)として3年以上(休職、育児休業等により勤務実態のない期間を除く)の勤務経験を有し、離職後12年以内の者。
子の養育を目的とした離職者区分	2027年3月31日時点で、過去に神戸市立学校園の正規教員(任用の期限を附さない常勤講師や教頭、校園長等を含む)としての勤務経験を有し、在職中に育児休業を取得後、引き続き子を養育するために離職し、離職後12年以内の者。(ただし、条件付採用期間中に離職した者は除く。)
介護を目的とした離職者区分	2027年3月31日時点で、過去に神戸市立学校園の正規教員(任用の期限を附さない常勤講師や教頭、校園長等を含む)としての勤務経験を有し、在職中に介護休暇を取得後、継続して当該要介護者を介護するために離職し、離職後12年以内の者。(ただし、条件付採用期間中に離職した者は除く。)
提出書類	
下記書類を出願フォームから提出してください。(電子申請はP15参照) ※1	
【提出書類】 ※2 ・離職者を対象とした特別選考用エントリーシート	
※1 出願締め切り後の書類の差替えは一切認めません。 ※2 様式は、神戸市ホームページよりダウンロードしてください。	
選考の方法等	
第1次選考はすべて免除、第2次選考からの受験となります。	
7月27日(月)～8月8日(土) 個人面接試験 ※実技試験は免除となります。	

5. 大学3年生等早期チャレンジ選考

教員をめざす学生に対して、受験機会を増やすとともに、教育実習等で多忙な大学4年生の負担軽減を図っていくため、大学3年生等を対象とした選考を実施します。本選考では、第1次選考のみ受験いただきます。合格した区分に応じて次年度の免除区分を決定します。

募集する校種等	
一般選考に準拠	
選考対象者(p.4 一般選考の「選考対象者」①③④の要件に加え、以下の要件を満たす者を対象とする)	
次の①②をすべて満たす者	
① 2026年4月1日現在、大学3年生等で、2028年3月31日までに卒業予定である者	
② 必要な免許状を2028年3月31日までに取得する見込みのある者	
※大学3年生等とは大学の他、大学院、短期大学、専門学校等の最終年次の1年前の年次をいう。(通信制大学の本科課程生を含むが、いずれの学校にも所属していない科目等履修生は含まない。)	
※同一の大学等で在学中に受験できるのは1回のみ。 (留年・休学等により年次が延長となる場合であっても、複数年度の受験は不可。)	
選考の方法等	判定基準
【第1次選考】 筆記試験 2026年6月13日(土)実施予定 ① 専門教科(80分) ② 教職・一般教養(50分) 集団面接試験 2026年8月12日(水)～8月18日(火)のいずれかの日程で実施予定	教職・一般教養 →P19※3を参照。(基準点は一般選考と同様) 専門教科、集団面接試験 →一般選考と同様の基準点をもとに、他の選考と別枠で判定。

■試験合格者への次年度免除措置

第1次選考の点数で一定の基準を満たした者を、以下のとおり、第I区分、第II区分合格者に分け、区分ごとに次年度免除対象を決定します。

なお、次年度受験の際に免除措置の適用を受けるには、改めて次年度の採用選考において、同様の校種・教科等にて出願の必要があります。

合格者区分	合格した試験	次年免除対象
第I区分	筆記試験(教職・一般教養、専門)、 集団面接試験	第1次選考
第II区分	筆記試験(教職・一般教養)	筆記試験(教職・一般教養)

一般選考 選考概要

		適性検査	第1次選考			第2次選考		
			筆記		集団面接	実技	個人面接	
			教職・ 一般教養	専門				
出願区分		6月5日 (金)～12 日(金)	6月13(土)		6月26日(金) 6月27日(土)	7月21日 (火)～ 8月8日 (土)	7月27日 (月)～ 8月8日 (土)	
一般区分		適性検査 ※1	教職・ 一般教養	専門 教科	集団面接	◎幼稚園 ◎小学校 英語コース ◎中 技術 ◎中高 〔音楽 美術 保健体育 家庭 英語〕 ◎養護 ◎特支※4	個人面接	
特 例 措 置 区 分	現職教員区分		免除					
	他自治体等正規教 員経験者区分		免除		集団面接			
	社会人経験者区分		免除	専門 教科	集団面接			
	臨時的任用教員 区分		免除	専門 教科	集団面接			
	臨時的任用教員 継続勤務者区分		免除 (小論文試験の 実施)		集団面接			
	任期付・補欠合格 者区分		免除					
	直近3か年1次 合格者区分		免除		集団面接			
	大学 等 推 薦 区 分 ※2		第I区分 合格者 ※3※5	免除(加点についてはP24を ご参照ください。)				
			その他	書類選考のうえ、 免除				集団面接
第I区分合格者 区分※5	免除							
第II区分合格者 区分※6	免除	専門 教科	集団面接					

- ※1 適性検査を期間内に受検しない場合は、以降の選考を受験する権利を失います。
- ※2 大学等推薦区分については、出願可能な校種・教科が設定されているため、P28をご参照ください。
- ※3 大学3年生等早期チャレンジ選考第I区分合格者であり、大学等からの推薦を受けた方は加点がありません。P27を参照のうえ、加点申請してください。
- ※4 特別支援学校教諭受験者は、所有または取得見込みの基礎免許状が実技試験対象教科の場合、その実技試験を受験してください。実技試験がある教科は、音楽・美術・保健体育・技術・家庭・英語です。
- ※5 2025年度実施の大学3年生等早期チャレンジ選考において、第I区分に合格した方を指します。
- ※6 2025年度実施の大学3年生等早期チャレンジ選考において、第II区分に合格した方を指します。

一般選考 出願区分および出願要件

出願区分		出願要件
一般区分		一般選考に出願する者のうち、P4「選考対象者」の資格要件を満たし、「特例措置区分の出願要件」を満たさない者、または特例措置区分の出願要件を満たしているが区分適用を希望しない者。
特 例 措 置 区 分	現職教員区分 ※1※2※4※6 ※7	2027年3月31日時点で、同一の「国公立学校園」または「私立学校園」の現職の正規教員(任用の期限を付さない常勤講師や教頭、校園長等を含む)として、継続して3年以上(休職、育児休業等により勤務実態のない期間を除く)勤務している者。ただし、受験する校種・教科等と同一の教職経験に限る。(音楽、美術、養護、栄養については、勤務校種不問。ただし、音楽、美術、養護または栄養の専科として採用された者に限る。)
	他自治体等正規 教員経験者区分 ※1※4※6※7	次の要件をすべて満たす者 ① 2026年3月31日時点で、過去に同一の「国公立学校園(神戸市立学校園を除く)」もしくは「私立学校園」の正規教員(任用の期限を付さない常勤講師や教頭、校園長等を含む)として、継続して3年以上(休職、育児休業等により勤務実態のない期間を除く)の勤務経験を有し、離職後5年以内の者。ただし、受験する校種・教科等と同一の教職経験に限る。(音楽、美術、養護、栄養については、勤務校種不問。ただし、音楽、美術、養護または栄養の専科として採用された者に限る。) ② 出願時において正規教員でない者。
	社会人 経験者区分 ※1※6※7	次の①、②または③に該当する者 ① 2026年3月31日時点で、「法人格を有する同一の民間企業」または「同一の官公庁等」において、2021年4月1日から2026年3月31日の5年間に、当該企業等にて正規従業員・正規職員として、継続して3年以上(休職、育児休業等により勤務実態のない期間を除く)の勤務経験を有する者。ただし、上記経験のうち、「国公立学校園」または「私立学校園」における正規教員(任用の期限を付さない常勤講師や教頭、校園長等を含む)としての勤務経験は除く。 ② JICA 海外協力隊(青年海外協力隊、海外協力隊、シニア海外協力隊、日系社会青年海外協力隊、日系社会海外協力隊、日系社会シニア海外協力隊)として、2年以上の派遣経験を有する者。 ③ 文部科学省から派遣された日本人学校または補習授業校の教員として、2年以上の派遣経験を有する者。ただし、就労していた期間に文部科学省または外務大臣から指定・認定されていた日本人学校および補習授業校に限る。

出願区分		出願要件
特 例 措 置 区 分	臨時的任用 教員区分 ※2※3	次の①または②に該当する者 ① 2016年4月1日から2026年3月31日の10年間に、「神戸市教育委員会 所管の教育機関（学校園等）」にて、臨時的任用教員（常勤）または会計 年度任用教員（非常勤）として、通算2年以上の勤務経験を有する者。 ② 出願時において、「神戸市教育委員会 所管の教育機関（学校園等）」で 臨時的任用教員（常勤）または会計年度任用教員（非常勤）として勤務 し、かつ2027年3月31日まで勤務の見込みがある者。 なお、出願する校種・教科等と異なる勤務経験でも受験可能。
	臨時的任用 教員継続勤務者区 分 ※2※4※6	次の要件をすべて満たす者 ① 2016年4月1日から2026年3月31日の10年間に、「神戸市教育委員会 所管の教育機関（学校園等）」にて、正規教員、臨時的任用教員（常勤）ま たは任期付教員として通算5年以上（休職、育児休業等により勤務実態のな い期間を除く）の勤務経験を有している者。 ② 出願時において、「神戸市教育委員会 所管の教育機関（学校園等）」 にて、臨時的任用教員（常勤）または会計年度任用教員（非常勤）として 勤務し、かつ2027年3月31日まで勤務の見込みがある者。 ③ 出願時において勤務している、所属の長（神戸市立学校園長等）から推薦 を受けた者。 なお、出願する校種・教科等と異なる勤務経験でも受験可能。
	任期付・補欠合格 者区分 ※4	次の①または②に該当する者 ① 2023年度実施、2024年度実施、2025年度実施の神戸市立学校園教員採用 選考において任期付教員として合格した者のうち、以下（ア）（イ）のい ずれかに該当する者。 （ア）出願時点で「神戸市教育委員会所管の教育機関（学校園等）」にて、任 期付教員として勤務している者。 （イ）出願時点で任期付合格者名簿に登録されている者。 ② 2025年度実施の神戸市立学校園教員採用選考試験において、補欠合格とな ったものの、繰り上げ合格とならなかった者で、出願時点で「神戸市教育 委員会所管の教育機関（学校園等）」にて臨時的任用教員（常勤講師）と して勤務している者。 なお、任期付・補欠合格時と同一の校種・教科等を受験する場合に限る。
	直近3か年 1次合格者区分 ※4	2023年度実施、2024年度実施、2025年度実施の神戸市立学校園教員採用選考 で、第1次選考に合格し、第2次選考を有効に受験して不合格と判定された 者。ただし、直近3か年1次合格時と同一の校種・教科等を受験する場合に限 る。 （2025年度実施の神戸市立学校園教員採用選考で、大学等推薦第Ⅰ区分合格 者区分または第Ⅰ区分合格者区分で受験し、不合格（任期付合格含む）となっ た者を含む）

出願区分		出願要件
大学等推薦区分※5	第Ⅰ区分合格者区分	次の要件をすべて満たす者 ① 2025年度実施の大学3年生等早期チャレンジ選考において、第Ⅰ区分に合格した者。 ② 神戸市立学校教員を第一志望とし、小学校教諭(英語コース含む)、中学校教諭(技術)、中学校・高等学校教諭(国語、数学、理科、美術、家庭または英語)、特別支援学校教諭のそれぞれの校種の資格要件を満たす普通免許状取得の課程認定を受けている大学、大学院または教職大学院の学長または学部長、研究科長が推薦する者。(くわしくはP28~を参照)
	その他	神戸市立学校教員を第一志望とし、小学校教諭(英語コース含む)、中学校教諭(技術)、中学校・高等学校教諭(国語、数学、理科、美術、家庭または英語)、特別支援学校教諭のそれぞれの校種の資格要件を満たす普通免許状取得の課程認定を受けている大学、大学院または教職大学院の学長または学部長、研究科長が推薦する者。(くわしくはP28~を参照) ※2025年度実施の大学3年生等早期チャレンジ選考において、第Ⅱ区分に合格した者を含む。
	第Ⅰ区分合格者区分	2025年度実施の大学3年生等早期チャレンジ選考において、第Ⅰ区分に合格し、大学等推薦区分で出願しない者。
	第Ⅱ区分合格者区分	2025年度実施の大学3年生等早期チャレンジ選考において、第Ⅱ区分に合格し、大学等推薦区分で出願しない者。

- ※1 第2次選考時に在職・勤務証明等を提出していただきます。在職・勤務期間等の確認ができない場合は、当該選考により取得した一切の資格を失います。
- ※2 現職の教諭および臨時的任用教員には、栄養職員を含みます。
- ※3 勤務形態(常勤か非常勤か)は問いません。(よくある質問P35参照)
- ※4 免除の可否は受験票送付時にお伝えします。
- ※5 推薦書類の内容を総合的に判断し、対象者を選考します。書類選考の結果、対象者として認められない場合は、一般区分出願者または第Ⅰ区分合格者区分出願者、第Ⅱ区分合格者区分出願者(要件を満たす場合)とみなします。
- ※6 勤務経験の通算について、1日でも勤務していた場合は1か月とみなします。また、年休などの休暇は出勤とみなすため、勤務日数に含まれます。なお、休業は勤務日数に含まれません。
- ※7 「継続して3年以上の経験」とは、同一の任命権者における3年の在職経験に限ります。なお、他の任命権者での勤務期間の通算はできません。

一般選考 募集人員

募集校種・教科等	募集人員	
	正規	任期付 ※1
幼稚園教諭	若干名	若干名
小学校教諭	約155名	約80名
小学校教諭英語コース※2	約5名	
中学校教諭 技術	約160名	約40名
中学校・高等学校教諭※3 国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、 家庭、英語		
高等学校教諭 工業、商業		
特別支援学校教諭※4	約60名	約15名
養護教諭※5	約15名	数名
栄養教諭	数名	若干名
小計	約410名	約140名

募集内容に関する注意事項

- ※1 正規教員の選考試験と併せて、任期付教員採用選考試験を実施します。
くわしくはP32をご参照ください。
- ※2 小学校教諭英語コースでの合格者の方は、校内で英語教育の中心的な役割を担っていただく可能性があります。また、他の教諭と同様にクラス担任等の業務を行っていただきます。
- ※3 中高一括採用について
 - ・本市では、中学校と高等学校は、技術・工業・商業を除き「中学校・高等学校教諭」として一括採用しています。
 - ・中学校教諭普通免許状または高等学校教諭普通免許状のいずれかのみを所有する場合でも受験できます。
 - ・高等学校教諭の「社会」は、地理歴史、公民の免許をともに所有することが必要です。
(平成元年教育職員免許法改正前の高等学校「社会」の免許状を所有する場合は、「社会」の免許状のみで受験できます。)
- ※4 特別支援学校教諭の出願に必要な教員免許状は、所有または取得見込みの基礎免許状が中学校・高等学校教諭の普通免許状の場合、P4「必要な免許状」に記載の「中学校教諭」「中学校・高等学校教諭」「高等学校教諭」の教科に限ります。
- ※5 保健師国家資格合格後に養護教諭2種免許状の申請予定者は、養護教諭の受験はできません。

採用・配置に関する注意事項

- ・日本国籍を有しない方を採用する場合は、「任用の期限を附さない常勤講師」等と発令します。
- ・中学校・高等学校教諭区分、「養護教諭」区分については、出願時に選択した希望校種を踏まえて、採用後の配属を決定します。(必ず希望校種に配属されるとは限りません。)
- ・中学校・高等学校教諭区分の合格者については、中高の校種をまたいだ人事異動を積極的に行います。
- ・中学校・高等学校教諭区分の「音楽」・「美術」の合格者は、中学校教諭普通免許状のみを所有する場合でも、小学校(音楽・図工)に配置され、小学校において学級担任等を担う場合があります。
- ・特別支援学校教諭区分に限らず他の校種・教科等の合格者の中から特別支援学校に配属となる場合があります。
- ・特別支援学校教諭区分で採用された場合、特別支援学校だけでなく、基礎免許状の校種に応じて、小学校、中学校、高等学校に配属となる場合があります。
- ・全ての校種において、複数校種免許状所有者は、採用後、採用された校種・教科等と異なる所有免許状の校種へ人事異動を行う場合があります。

出願方法

(1) 出願の流れ

電子申請による出願

2026年4月8日(水)10時 から 5月10日(日)23時59分 まで

- ・出願フォーム：https://www.e2r.jp/ja/kobe_kyouinsaiyou/
- ・出願期間内に電子申請が完了しなかった場合は、いかなる理由であっても受け付けません。
- ・出願期間終了後に提出書類の差し替えは受け付けません。

【出願区分別 提出書類】

出願フォームにて、顔写真ならびに下記エントリーシート等の提出が必要です。

各エントリーシート、障害者特別選考申請書の様式は神戸市教育委員会ホームページよりダウンロードし、提出してください。

選考種別	特例措置区分	提出書類
一般選考 障害者特別選考 特別支援学校キャリアア チエンジ特別選考	下記以外の出願区分	エントリーシート
	臨時的任用教員 継続勤務者区分	臨時的任用教員継続勤務者区分 エントリーシート
障害者特別選考		①障害者特別選考申請書 ②対象となる手帳等の障害の種類 および等級がわかるページの画像
離職者を対象とした特別選考		離職者を対象とした特別選考用 エントリーシート
大学3年生等早期チャレンジ選考		エントリーシート (一般選考と同様式)

【加点申請者 提出書類】

下記の加点申請者は、様式を神戸市教育委員会ホームページよりダウンロードし、提出してください。

加点申請	提出書類
学生スクールサポーター、幼稚園学生ボランティア、 特別支援教育ボランティア加点	加点申請書

(2) 大学等推薦区分の出願の流れ

電子申請による出願（出願者本人が実施）

2026年4月8日(水)10時 から 5月10日(日)23時59分 まで

他の区分の志願者同様、電子申請システムにて出願してください。

- ・ 出願フォーム：https://www.e2r.jp/ja/kobe_kyouinsaiyou/
- ・ 出願期間内に電子申請が完了しなかった場合は、いかなる理由であっても受け付けません。
- ・ 出願期間終了後に提出書類の差し替えは受け付けません。

推薦書・成績証明書の提出(大学等が教職員人事課に提出)

2026年5月8日(金)必着

- ・ 在籍する大学等が推薦書を作成し、教職員人事課に提出します。
- ・ 大学等で被推薦者全員の提出物を取りまとめのうえ、提出期限までに封筒の表側に「推薦書類在中」と朱書きのうえ、P41「書類送付先」に記載の書類送付先まで簡易書留で提出してください。
- ・ くわしくはP28 特例措置区分「大学等推薦区分」についてを確認してください。

(3) 臨時的任用教員継続勤務者区分の出願の流れ

推薦依頼書の提出（出願者本人が実施）

2026年4月8日(水)10時 から 4月22日(水)17時 まで

- ・ 推薦依頼書の様式を教員採用ホームページからダウンロードし、記入のうえ所属の長（神戸市立学校園長等）に提出してください。※複数校に勤務している場合は、それぞれの勤務先の所属の長（神戸市立学校園長等）へ提出してください。

電子申請による出願（出願者本人が実施）

2026年4月8日(水)10時 から 5月10日(日)23時59分 まで

他の区分の志願者同様、電子申請システムにて出願してください。

エントリーシートは「臨時的任用教員継続勤務者区分エントリーシート」を提出してください。

- ・ 出願フォーム：https://www.e2r.jp/ja/kobe_kyouinsaiyou/
- ・ 出願期間内に電子申請が完了しなかった場合は、いかなる理由であっても受け付けません。
- ・ 出願期間終了後に提出書類の差し替えは受け付けません。

推薦書の提出（所属の長（神戸市立学校園長等）が教職員人事課に提出）

2026年5月12日(火)9時まで

- ・ 所属の長（神戸市立学校園長等）が推薦書を作成し、教職員人事課に提出します。

(4)出願後の流れ (受験票交付～筆記試験受験まで)

受験票の交付

2026年6月3日(水)13時以降

- ・教職員採用選考試験マイページにて受験票を交付します。
- ・試験免除の有無や筆記試験の受験時間等を記載しておりますので、必ずご確認ください。

適性検査の受検

2026年6月5日(金)から6月12日(金)23時59分まで

教職員採用選考試験マイページに適性検査受検フォームを掲載します。
適性検査に配点はありませんが、面接試験の参考資料とします。

- ・期日までに全員必ず受験を完了してください。
- ・適性検査未受検の場合は、以降の選考試験を受験する資格を喪失します。

筆記試験の受験

2026年6月13日(土)

筆記試験受験者は受験票記載の日時に試験会場にお越しください。
持ち物、諸注意等は受験票をご確認ください。
試験当日は受験票を印刷してご持参ください。

選考内容と評価の観点

適性検査(全出願者対象)

- (1)受検期間 2026年6月5日(金)～6月12日(金)まで
(2)受検方法 WEB上での受検となります。くわしい案内は、6月4日(木)に送付します。
なお、適性検査は面接時の資料とするため、配点はありません。

適性検査が未受検の場合、その後の選考試験を受験する資格を失います。
必ず受検してください。

第1次選考

- (1) 日程・会場 [下表はすべて予定です。会場の都合等により、一部変更することもあります。]

試験種類	試験日程	試験会場
筆記試験	2026年6月13日(土)	後日通知【神戸市内で実施】
集団面接試験	2026年6月26日(金)～6月27日(土) のうち1日、指定する日時	神戸市総合教育センター

- ・試験会場は、出願者数等によって変更する場合があります。また、校種・教科等によって開始時間は異なるため、必ず受験票で確認してください。
- ・受験票には筆記試験の受験日時のみ掲載します。集団面接試験以降の受験日時は神戸市採用ホームページまたは神戸市立学校園教職員採用エントリーフォームのマイページをご参照ください。
- ・各会場とも駐車できません。公共交通機関を利用してください。近隣住民のご迷惑となりますので、会場近くの送迎もご遠慮ください。
- ・悪天候等により試験日程を変更する場合は、採用ホームページや教員採用X(旧 Twitter)等での発信、または登録の電子メールアドレスへお知らせします。

(2) 持参物

- ・受験票1部
- ・筆記用具(HB～Bの鉛筆またはシャープペンシル、消しゴム)
- ・腕時計(ウェアラブル端末は除く)
- ・電卓※(商業筆記専門試験受験者のみ)
※使用できる電卓は、計算機能(四則演算)のみのもに限り、音の出る機能や、関数電卓のようなプログラム機能・辞書機能の付いている電卓は使用不可とします。
- ・関数電卓(工業筆記専門試験受験者のみ)

(注)

- ・受験票は必ずプリントアウトしたものを持参してください。電子データは認めません。
- ・不正行為防止のため、スマートウォッチ等のウェアラブル端末の使用および着用を不可とします。
- ・試験当日、受験に必要なものの貸し出しには対応できないことがあります。
- ・受験票に記載の注意事項を必ずご一読ください。
- ・携帯電話・スマートフォン等を電卓の代わりに使用することはできません。

(3) 試験内容・試験時間・配点等

一般選考

出願区分	満点	筆記						面接 ※1	
		科目①	時間(分)	配点(点)	科目②	時間(分)	配点(点)	内容	配点(点)
一般区分	240	教職・一般教養	50	70 ※2	専門教科 ※3	80	120	集団面接	120
現職教員区分	—	【免除】							
他自治体等正規教員経験者区分	240	【免除】						集団面接	240
社会人経験者区分	240	【免除】			専門教科 ※3	80	120	集団面接	120
臨時的任用教員区分	240	【免除】			専門教科 ※3	80	120	集団面接	120
臨時的任用教員継続勤務者区分	240	【免除】			小論文 ※4	80	60	集団面接	180
任期付・補欠合格者区分	—	【免除】							
直近3か年1次合格者区分	240	【免除】						集団面接	240
大学等推薦区分	第Ⅰ区分合格者 ※5	—	【免除】						
	その他	240	【免除】						集団面接
第Ⅰ区分合格者区分 ※5	—	【免除】							
第Ⅱ区分合格者区分 ※5	240	【免除】			専門教科 ※3	80	120	集団面接	120

- ※1 面接は複数の受験者を1組として行う集団面接形式です。
- ※2 教職・一般教養試験の点数は第1次選考可否判定には利用しません。教職・一般教養試験で一定の点数を取得した者のみ集団面接試験を行います。(概ね一般選考受験者数の8割～9割程度を集団面接試験受験者数として想定)
- ※3 特別支援学校教諭区分で出願された場合は、筆記試験(専門教科)は特別支援学校教諭の筆記試験を受験しますが、所有または取得見込みの基礎免許状が第2次選考実技試験の対象教科の場合は、実技試験の受験が必要です。
- ※4 臨時的任用教員継続勤務者区分の受験者には、第1次選考筆記試験時に小論文試験を実施します。
- ※5 2025年度実施の大学3年生等早期チャレンジ選考において、第Ⅰ区分または第Ⅱ区分に合格した方を指します。

特別選考

出願区分	満点	筆記						面接 ※1			
		科目①	時間(分)	配点(点)	科目②	時間(分)	配点(点)	内容	配点(点)		
障害者特別選考	240	選択した出願区分に準拠									
キャリアチェンジ特別選考 特別支援学校	特別支援学校 キャリアチェンジ区分	240	専門教科 ※2	80	120	教職・ 一般教養	50	(70) ※3	集団 面接	120	
	特例措置区分	現職教員区分	—	【免除】							
		他自治体等正規教員 経験者区分	240	【免除】						集団 面接	240
		社会人経験者区分	240	専門教科 ※2	80	120	【免除】		集団 面接	120	
		臨時的任用教員 区分	240	専門教科 ※2	80	120	【免除】		集団 面接	120	
	臨時的任用教員 継続勤務者区分	240	小論文	80	60	【免除】		集団 面接	180		
離職者を対象とした 特別選考											
大学3年生等 早期チャレンジ選考※4	240	専門教科	80	120	教職・ 一般教養	50	(70) ※3	集団 面接	120		

※1 面接は複数の受験者を1組として行う集団面接形式です。

※2 特別支援学校教諭区分で出願された場合は、筆記試験(専門教科)は特別支援学校教諭の筆記試験を受験しますが、所有または取得見込みの基礎免許状が第2次選考実技試験の対象教科の場合は、実技試験の受験が必要です。

※3 教職・一般教養試験の点数は第1次選考合否判定には利用しません。教職・一般教養試験で一定の点数を取得した者のみ集団面接試験を行います。

※4 合格した試験に応じて、第I区分、第II区分合格者に分け、区分ごとに次年度の免除対象を決定します。(くわしくはP9参照)

(4) 集団面接試験日程連絡および第1次選考結果の発表

集団面接試験の日程、集団面接受験対象者の受験番号については、2026年6月19日(金)14時に採用ホームページに掲載します。

第1次選考結果については、2026年7月中旬に採用ホームページに掲載します。

第2次選考

(1) 日程・会場 [下表はすべて予定です。会場の都合等により、一部変更することもあります。]

試験種類	試験日程	試験会場
実技試験	2026年7月21日(火)～8月8日(土) のうち1日、指定する日時 教科ごとの候補日は(5)実技試験概要のとおり	神戸市総合教育センター 他
面接試験	2026年7月27日(月)～8月8日(土) のうち1日、指定する日時	神戸市立摩耶兵庫高等学校

(2) 配点

(単位：点)

校種等		満点	面接	実技
幼稚園		300	240	60
小学校		300	300	—
小学校・英語コース		300	240	60
中学・高校 特別支援学校	実技あり	300	240	60
	実技なし	300	300	—
養護教諭		300	240	60
栄養教諭		300	300	—

※ 障害者特別選考において実技試験免除が認められた場合、実技試験の配点を全て面接試験に移行します。(面接300点)

※ 離職者を対象とした特別選考は、実技試験免除となります。(面接300点)

(3) 個人面接試験概要(模擬授業・場面指導・面接官からの質疑応答等)

くわしくは第1次選考結果発表(7月中旬)と併せて、採用ホームページに掲載する第2次選考案内をご参照ください。

《面接試験における評価の観点》

評価の観点
・ 子供一人一人に愛情をもって関わり、温かく寄り添う感性を持っているか。
・ いかなる困難にあっても、子供の笑顔と成長につながる行動がとれるか。
・ 社会人として守るべき法令やルール、マナーを身につけているか。
・ 組織の一員として、互いを理解し尊重しながら協働する意義を理解しているか。
・ 良好な人間関係を築くことができるコミュニケーション能力を有しているか。
・ 教育を取り巻く社会情勢の変化に関心を持っているか。
・ 教育者としての責任感・使命感を備え、学び続ける向上心があるか。

(4) 個人面接試験 持参物

くわしくは第1次選考結果発表(7月中旬)と併せて、採用ホームページに掲載する第2次選考案内をご参照ください。

[全区分共通]必要提出書類

提出時期	必要書類	備考
個人面接試験会場の受付にて提示	教員免許状の原本	取得見込みの場合は不要
個人面接試験会場の受付にて提出	教員免許状の写し	
	面接資料	様式は第1次選考合格発表ごろに採用ホームページに掲載予定
	模擬授業用指導略案4部	
	在学証明書(卒業見込み者)	通信聴講等の短大・大学・大学院については、提出不要※
最終学校の卒業証明書(既卒者)		

※ 学位を取得した場合は、卒業証明書の提出が必要です。

特例措置区分の出願要件を証明する書類

出願区分	提出時期	必要書類	備考
社会人経験者区分	個人面接試験会場の受付にて提出	在職・勤務証明書	様式指定 (様式は、6月上旬～中旬ごろに採用ホームページに掲載予定)
現職教員区分			
他自治体等正規教員経験者区分			

加算制度の要件を満たす証明書(希望者のみ)

加算制度について、くわしくはP24～をご参照ください。

(5) 実技試験概要

校種・教科等	試験概要	持参物	試験実施候補日
幼稚園	ピアノ、表現、運動遊び、 実際指導の一場面	運動のできる服装・運動靴	7月27日(月) 8月5日(水)
小学校 英語コース	英語による質疑応答、 授業場面のロールプレイ	なし	7月21日(火) 7月22日(水) 7月23日(木)
特別支援学校※1 中学校・高等学校	音楽	移調の筆記問題、ピアノ、 アルトリコーダー、歌唱	アルトリコーダー、筆記用具 8月7日(金) 8月8日(土)
	美術	着彩デッサン	B～6Bの鉛筆、消しゴム (練り消しゴム可)、 水彩用具(筆洗を含む)、画 板またはカルトン、クリップ 8月1日(土) 8月2日(日) 8月8日(土)
	保健 体育	器械運動、陸上競技、 球技ゴール型バスケットボール	運動のできる服装、運動靴 (スパイクは不可)、 体育館シューズ、水分補給が できる飲み物 8月8日(土)
	技術	木材加工、電気・電子部品組立、 プログラミング	作業に適した服、靴 8月4日(火) 8月5日(水)
	家庭	裁縫	なし 8月7日(金)
	英語	英語による質疑応答・授業場面の ロールプレイ、英作文	筆記用具 7月21日(火) 7月22日(水) 7月24日(金)
養護	保健に関する指導および救急処置	動きやすい服装(ズボン)	8月7日(金)

※1 特別支援学校受験者は、所有または取得見込みの基礎免許状が上記対象教科の場合のみ、教科の内容に従って実技試験を実施します。

※2 実技試験対象者は、実技試験を有効に受験できない場合、合否判定の対象外となります。

(6) 選考結果の発表

2026年9月中旬に採用ホームページに掲載します。

第2次選考を有効に受験した方には、同日付で結果を郵送する予定です。

加点制度

- ・第2次選考の合計点(300点満点)に加点します。(加点上限40点)
- ・加点を希望する場合は、電子申請による出願時に申請してください。

※出願時以降の加点希望の申し出は受け付けません。

※離職者を対象とした特別選考と大学3年生等早期チャレンジ選考は加点制度の対象外です。

- ・要件を満たす証明となる書類は、第2次選考の個人面接試験時に提出してください。

No.	加点の種類	加点対象	要件	加点
1	複数免許所有者	中学校教諭区分 中学校・高等学校教諭区分 高等学校教諭区分	出願教科に加え、音楽・美術・技術・家庭の中学校教諭普通免許状の所有者または取得見込み者	1科目につき 15点
2	小学校教諭普通免許状所有者	中学校教諭区分 中学校・高等学校教諭区分 高等学校教諭区分	小学校教諭普通免許状の所有者または取得見込み者	10点
3	特別支援学校教諭普通免許状所有者	幼稚園、小学校・小学校英語コース、中学校教諭区分、中学校・高等学校教諭区分、高等学校教諭区分	特別支援学校教諭普通免許状の所有者または取得見込み者	10点
4	情報免許所有者	中学校教諭区分、中学校・高等学校教諭区分、高等学校教諭区分	情報の普通免許状の所有者または取得見込み者	10点
5	英語資格所有者	全校種・教科等	指定する英語資格等を所有	10点
6	日本語指導能力を有する者	全校種・教科等	日本語指導に一定の能力を有する者	10点
7	司書教諭資格所有者	幼稚園教諭を除く全校種・教科等	司書教諭講習修了証書の所有者または取得見込み者	8点
8	看護師免許所有者	養護教諭区分	看護師免許の所有者	8点
9	学生スクールサポーター 幼稚園学生ボランティア 特別支援教育ボランティア	全校種・教科等	神戸市の学生スクールサポーター、幼稚園学生ボランティアまたは特別支援教育ボランティアとして、直近3年間のうち1年度内で15日以上活動実績があり、教職経験が1度も無い者	5点
10	大学3年生等早期チャレンジ選考第I区分合格者かつ大学等からの推薦を受けた者	小学校・小学校英語コース、中学校区分(技術)、中学校・高等学校教諭区分(国語、数学、理科、美術、家庭または英語)、特別支援学校教諭	大学3年生等早期チャレンジ選考第I区分に合格し、大学等推薦区分の要件を満たす者	8点

提出書類について

No.1, 2, 3, 4, 7, 8 は個人面接試験会場受付にて、原本と写しを提出してください。原本は返却します。なお、免許状取得見込み者は、事前提出は不要ですが、個人面接試験会場受付にて取得見込みであることを証明する書類を提出してください。

No.5, 6 は個人面接試験会場受付にて、要件を満たす証明となる書類を提出してください。

No.9 は加点申請書をホームページよりダウンロードし、電子申請時に提出してください。

No.10 は受験者が提出する書類はありません。大学等からの推薦書の提出が必要です。

(1) 複数免許所有者または取得見込み者への加点

中学校教諭区分、中学校・高等学校教諭区分、高等学校教諭区分の受験者で、出願時に選択する教科の普通免許状に加え、音楽・美術・技術・家庭の中学校教諭普通免許状を所有または取得見込みの者に対し1科目につき15点を加点します。(該当する教科の免許状の写しまたは取得見込みであることを証明する書類の提出が必要です。)

(2) 小学校教諭普通免許状所有者または取得見込み者への加点

中学校教諭区分、中学校・高等学校教諭区分、高等学校教諭区分の受験者で、小学校教諭普通免許状所有者または取得見込み者に対し

10点を加点します。(小学校教諭普通免許状の写しまたは取得見込みであることを証明する書類の提出が必要です。)

(3) 特別支援学校教諭普通免許状所有者または取得見込み者への加点

幼稚園、小学校(小学校英語コースも含む)、中学校教諭区分、中学校・高等学校教諭区分、高等学校教諭区分の受験者で、特別支援学校教諭普通免許状所有者または取得見込み者に対し10点を加点します。(特別支援学校教諭普通免許状の写しまたは取得見込みであることを証明する書類の提出が必要です。なお、神戸市教育委員会が実施する免許法認定講習により免許状を取得する予定の方は、現在取得済の単位の証明書ならびに認定講習の受講決定通知も併せて提出してください。)

(4) 情報免許所有者または取得見込み者への加点

中学校教諭区分、中学校・高等学校教諭区分、高等学校教諭区分の受験者で、情報の普通免許状所有または取得見込みの者に対し10点を加点します。(情報の普通免許状の写しまたは取得見込みであることを証明する書類の提出が必要です。)

(5) 英語資格所有者への加点

全校種・教科等の受験者で、一定の英語資格を有している者に対し10点を加点します。(資格を所有していることを証明する書類の写しの提出が必要です。) なお、下記の資格は、2024年4月1日から、2026年3月31日の間に取得したものに限ります。

加点対象となる英語資格(下記いずれか1つについて、記載の点数・級以上の場合加点)

校種・教科等	ケンブリッジ 英語検定	英検	GTEC	IELTS	TEAP	TEAP CBT	TOEFL IBT	TOEIC L&R/S&W
中高英語 特支英語	180	1級	1350	7.0	375	800	95	1845
上記以外	160	準1級	1180	5.5	309	600	72	1560

※TOEIC L&R/S&Wについては、S&Wのスコアを2.5倍にして合算したスコアで記載。

(6) 日本語指導能力を有する者または有する見込みの者への加点

全校種・教科等の受験者で、一定の日本語指導能力を有すると認められる者に対し、**10点**を加点します。具体的には、以下の5つの要件のうちいずれか1つに該当する者が対象です。(下記の該当する証明書類の提出が必要です。)

	要件	証明書類(要提出)
1	大学(短期大学を除く。以下この要件において同じ。)又は大学院において日本語教育に関する教育課程を履修して所定の単位を修得し、かつ、当該大学を卒業し又は当該大学院の課程を修了、またはその見込みである者	大学(短期大学を除く。以下この要件において同じ。)又は大学院が発行する、日本語教育に関する教育課程を履修して所定の単位を修得し、かつ、当該大学を卒業し又は当該大学院の課程を修了、またはその見込みであることが確認できる証明書等
2	大学又は大学院において日本語教育に関する科目の単位を26単位以上修得し、かつ、当該大学を卒業し又は当該大学院の課程を修了、またはその見込みである者	大学又は大学院が発行する、当該日本語教育に関する科目の単位を26単位以上修得し、かつ、当該大学を卒業し又は当該大学院の課程を修了、またはその見込みであることが確認できる証明書等
3	令和6年3月31日までに公益財団法人日本国際教育支援協会が実施する日本語教育能力検定試験に合格した者	日本語教育能力検定試験の合格証明書の写し
4	学士の学位を有し、かつ、日本語教育に関する研修であって適当と認められるものを420単位時間以上受講し、これを修了した者、または修了見込みである者	大学および研修の実施機関が発行する、当該養成講座を修了している、またはその見込みであることが確認できる証明書等
5	日本語教育機関認定法に基づき、登録日本語教員の登録を受けた、または登録見込であること。	登録日本語教員の登録を受けたこと、または登録見込であることが確認できる証明書等

(7) 司書教諭資格所有者または取得見込み者への加点

幼稚園教諭を除く全校種・教科等の受験者で、司書教諭講習修了証書の所有者または取得見込み者に対し、**8点**を加点します。(司書教諭講習修了証書の写しまたは取得見込みであることを証明する書類の提出が必要です。)

(8) 看護師免許所有者への加点

養護教諭区分の受験者で、看護師免許所有者に対し、**8点**を加点します。(看護師免許の写しの提出が必要です。)

(9) 学生スクールサポーター、幼稚園学生ボランティアおよび特別支援教育

ボランティアへの加点

本市の学生スクールサポーター、幼稚園学生ボランティアまたは特別支援教育ボランティアとして、2023年度～2025年度のうち、いずれかの年度で **15日以上**の活動実績があり、教職経験が1度も無い方を対象として、第2次選考の合計点に**5点**を加点します。

【日数のカウント方法】

- ・1回の活動を1日分とみなします。(1日に複数回の活動をした場合も1日分とみなします。)
- ・1回あたりの活動時間は問いません。
- ・学生スクールサポーター、幼稚園学生ボランティア、特別支援教育ボランティアの活動日数を合算することを認めます。
- ・受験校種とは異なる校種での活動も認めます。

【申請方法】

- ・受験者本人が申請様式を教員採用ホームページからダウンロードし、活動日数を記載の上、電子申請時に提出してください。

(10) 大学3年生等早期チャレンジ選考第I区分合格者かつ大学等からの推薦を

受けた者への加点

2025年度実施の大学3年生等早期チャレンジ選考において第I区分に合格し、大学等推薦区分の要件を満たす者に対し、第2次選考の合計点に**8点**を加点します。出願時には大学等推薦区分のうち、第I区分合格者区分にて出願することが必要です。なお、大学等推薦区分の要件については、P28～をご参照ください。

特例措置区分「大学等推薦区分」について

神戸市立学校教員を第一志望とし、小学校(英語コース含む)、中学校(技術)、中学校・高等学校(国語、数学、理科、美術、家庭または英語)、特別支援学校のそれぞれの校種・教科の出願に必要な普通免許状取得の課程認定を受けている大学、大学院、教職大学院の学長または学部長、研究科長が推薦する者を対象とした出願区分です。

(1) 大学等推薦区分の対象となる校種・教科

小学校教諭、小学校教諭(英語コース)、中学校(技術)、
中学校・高等学校教諭(国語、数学、理科、美術、家庭、英語)※中学校・高等学校は一括採用、
特別支援学校教諭

(2) 推薦が可能な大学等

推薦を希望する校種・教科の出願に必要な普通免許状取得の課程認定を受けている
大学、大学院、教職大学院

※所属している学部が課程認定を受けていない場合でも、所属大学等が課程認定を受けている場合は推薦可能

(3) 被推薦者の要件 以下の①から④までのすべての要件を満たす者

- ① 神戸市立学校教員を第一志望とし、2027年4月1日より勤務可能な者
(本制度による合格者は大学院進学予定者等に対する特例を使用できません。)
- ② 神戸市が求める人物像にふさわしい資質・能力を有する者で学業成績が優秀な者
(取得単位のうち、「良以上、または100点満点で70点以上相当のスコア」が8割以上の者に
限ります。)
- ③ 上記の大学等に出願時に在籍し、2027年3月31日までに卒業(修了)見込みである者
(通信制大学等の課程本科生は含むが、科目等履修生(聴講生)は除く。)
- ④ 推薦対象の普通免許状を現に所有する者または2027年3月31日までに取得できる見込みの者

(4) 推薦人数

大学、大学院、教職大学院それぞれにつき、校種・教科ごとに3名以内とします。
しかし、過去3年の神戸市立学校園教員採用選考試験において、大学等の推薦を受けた者の合格実績のある大学等については、推薦人数の人数制限(3名)を撤廃します。(※1)

大学等の種別	上限人数
過去3年の教員採用選考試験において、大学等の推薦を受けた者の合格実績のある大学等	上限なし
上記以外の大学等	校種・教科ごとに3名以内

※2 小学校教諭は、小学校教諭と小学校教諭(英語コース)それぞれで3名以内(※1)の推薦が可能。

※3 中学校教諭、中学校・高等学校教諭、高等学校教諭は、教科ごとに3名以内(※1)の推薦が可能。

※4 特別支援学校は、受験校種(小学部・中中学部)それぞれで3名以内(※1)の推薦が可能。

※5 校種・教科に関わらず、大学等推薦区分受験者で、1名でも合格した大学は、対象の校種・教科全てで推薦人数の上限を撤廃します。

※6 人数制限の撤廃の可否については、在籍する大学等にご確認ください。

(5) 推薦方法

推薦者は、被推薦者が在籍する大学等の学長または学部長、研究科長とします。

大学等で被推薦者全員の提出物を取りまとめのうえ、提出期限までに封筒の表側に「推薦書類在中」と朱書きのうえ、P41「書類送付先」に記載の書類送付先まで簡易書留で提出してください。

I. 提出物

- ① 推薦書(神戸市の様式による。教員採用ホームページよりダウンロードすること)
- ② 成績証明書(大学等の様式による。大学院在学中の者は、大学および大学院の成績証明書を提出すること)

II. 提出期限

2026年5月8日(金)必着

(6) 出願手続

P15「出願方法」を参照のうえ、被推薦者自身が行います。

(7) 選考方法等

- ・ 推薦書類の内容を総合的に判断し、大学等推薦区分の対象者（以下、「対象者」という。）を選考します。なお、対象者と認められなかった者は、神戸市立学校園教員採用選考試験の一般区分出願者、第Ⅰ区分合格者区分出願者または第Ⅱ区分合格者区分出願者とみなします。
- ・ 選考結果は、2026年5月22日(金)に大学等宛てに郵送にて通知します。大学等から被推薦者に周知してください。また、対象者へは大学等推薦区分による第1次選考筆記試験免除の旨を記載した「受験票」を、それ以外の者には第1次選考筆記試験の「受験票」を、6月3日(水)にそれぞれ被推薦者が電子申請の際に登録した教職員採用エントリーフォームにて通知します。
- ・ 第1次選考結果について、2026年7月中旬に大学等に通知を発送します。受験者本人には通知は発送しませんので、合否結果は教員採用ホームページを確認してください。
- ・ 第2次選考を有効に受験した対象者の選考結果については、9月中旬に大学等および対象者に通知を発送します。
- ・ 被推薦者は、他の出願区分について重ねて出願することはできません。重複出願を行ったときには、いずれの推薦・出願も無効とします。
- ・ 大学等推薦区分と障害者特別選考は、同時に受験することができます。その場合、障害者特別選考の募集枠(全校種で若干名)の中で判定を行います。
- ・ 大学等推薦区分は、被推薦者による出願(電子申請)が、2026年5月10日(日)23時59分までに申請完了し、かつ推薦者が提出する推薦書類(推薦書および成績証明書)が、2026年5月8日(金)までに教育委員会事務局まで到達していることが必須要件です。推薦書類が欠けている場合は、自動的に一般区分出願者または第Ⅰ区分合格者区分出願者、第Ⅱ区分合格者区分出願者での出願とみなします。

正規教員における採用候補者名簿への登載

第2次選考において正規教員として合格した者は、神戸市立学校園教員採用選考試験の採用候補者名簿に登載されます。

名簿の有効期間は名簿登載の日から2028年3月31日までです。ただし、選考を受ける資格を欠いていることが明らかとなった場合（出願時及び任用時を含む）や、選考の受験の申込み等において虚偽若しくは不正の行為をし、またはしようとしたことが明らかとなった場合、教員として必要な適格性を欠くことが明らかになった場合、その者の合格を取り消し、名簿から削除することがあります。

採用は、原則として2027年4月1日付としますが、2026年度中に採用することがあります。

なお、出願した校種・教科等に必要な免許状等の提出がない場合は採用できません。（失効した免許状を保有する者は、免許状が授与された都道府県教育委員会に再授与申請手続を行い、有効期限のない免許状を必ずご準備ください。）

こども性暴力防止法に基づく特定性犯罪事実の確認について

(1) こども性暴力防止法について

こどもへの性暴力は、こどもの権利を著しく侵害し、生涯にわたり心身の発達に深刻な影響を与え得るものであり、絶対に防がなければなりません。このような理念と社会の責任を具現化すべく、2024年6月に「学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律」（令和6年法律第69号）（以下「こども性暴力防止法」という。）が成立しました。こども性暴力防止法においては、教育委員会等に対し、教員等による児童生徒等への性暴力の防止等の措置を講じることを義務付けるなどしており、2026年12月25日の施行を予定しています。

(2) 特定性犯罪事実該当者（くわしくはP40参照）の確認について

こども性暴力防止法第4条第1項において、教育委員会等は、教員として従事する者について、特定性犯罪事実該当者であるか否かの確認を義務付けていることから、神戸市立学校園教員採用選考試験および任期付教員採用選考試験の採用候補者に対しても、採用候補者名簿登載日から採用予定日（原則2027年4月1日）の前日までの期間で確認を行います。

確認の結果、特定性犯罪事実該当者であることが明らかとなった場合、「重要な経歴の詐称」があり、当該採用選考試験において、虚偽若しくは不正の行為があったものとして、その者の合格を取り消し、名簿から削除します。

(3) 特定性犯罪事実該当者の確認に係る手続きについて

採用候補者名簿登載日以降、採用候補者へ別途通知します。

(4) その他

採用候補者の責めに帰すこと等により、採用予定日（原則2027年4月1日）の前日までに特定性犯罪事実該当者の確認が為されなかった場合、採用予定日（原則2027年4月1日）付で採用されないことがあります。

補欠合格者について

第2次選考において不合格となった受験者のうち、次点合格者を「補欠合格」として、対象者に通知します。採用候補者の中から辞退が生じた場合等には、「補欠合格」対象者の上位から順に繰り上げ合格とし、採用候補者名簿に登載します。補欠合格の有効期限は2027年3月31日までとなります。

※ 一般選考および特別支援学校キャリアチェンジ特別選考の受験者が対象です。

大学院進学予定者等に対する特例

専修免許状を取得可能な「大学院修士課程」または「教職大学院の教職修士課程」に、2026年4月以降に進学した者、もしくは2027年4月以降に進学することが、2026年12月31日までに決定している者で、以下の(1)から(4)のすべての要件に該当する場合、所定の申請書を提出することにより採用候補者名簿登載期限を最大2年間(2030年3月31日まで)延長します。なお、申請書は第2次選考時に申し出た者のうち、第2次選考正規合格者のみに配布します。

- (1) 一般選考または障害者特別選考で出願していること。(大学等推薦区分は対象外)
 - (2) 2027年度神戸市立学校園教員採用選考試験の第2次選考において、大学院在学または進学を理由として採用の猶予を申し出ること。(第2次選考後の申し出は認めません。)
 - (3) 2027年度神戸市立学校園教員採用選考試験で合格した校種・教科等と同じ校種・教科等の専修免許状を取得すること。
 - (4) 延長する採用候補者名簿登載期間内に大学院修士課程等を修了し、専修免許状を取得すること。
- 【申請書提出期限】2026年12月末日(大学院合格通知の写しを添付すること)

条件付採用期間について

採用後、一定の期間は条件付採用(養護・栄養教諭は6か月間、その他の教諭は1年間)となっており、この期間の勤務実績等を踏まえ、職務を良好な成績で遂行したときにはじめて「正式採用」になります。

条件付採用期間中に教員として不適切な行為で懲戒処分を受けた場合や無断欠勤(遅刻を含む)、職務懈怠等、勤務実績が良くないと判断された場合は、正式採用とならない場合があります。

任期付教員採用選考試験について

(1) 任期付教員の概要

任期付教員は、産前産後休暇または育児休業を取得する教員の代替や正規教員の休業等による欠員の代替として勤務する職員で、正規教員と同様の職務に従事します。

任期が決められていること以外、勤務条件（給与、勤務時間、休暇、服务等）については、原則として正規教員と同様の扱いになります。

(2) 任期付教員の利点

当選考において、任期付教員として合格し、勤務した者は、任期中は教員採用選考の第1次選考が免除されます。

上記「(1) 任期付教員の概要」に記載のとおり、正規教員と同様の職務、勤務条件で神戸市の教員経験を積むことができます。

(3) 募集人員

P14「募集人員」に記載のとおり募集します。

(4) 採用選考の資格要件

正規教員同様、P4「選考対象者」の資格要件に記載のとおりです。

(5) 出願手続き

任期付教員の採用選考は、正規教員の選考と併せて実施します。

任期付教員への採用を希望しない場合は、電子申請による出願の際に「希望しない」を選択してください。

(6) 選考結果の発表

2026年9月中旬に正規教員の選考結果発表と併せて採用ホームページに掲載します。任期付教員に合格した者には、同日付で結果を発送する予定です。

(7) 任期付教員における採用候補者名簿への登載

任期付教員として合格した者は「任期付教員採用候補者名簿」に登載され、任期付教員として採用される資格を取得します。名簿の有効期間は名簿登載の日から2028年3月31日までです。

選考を受ける資格を欠いていることが明らかとなった場合、教員として必要な適格性を欠くことが明らかになった場合、名簿登載期間中に任期付教員（臨時的任用教員含む）の採用を辞退した場合は、その者の合格を取り消し、名簿から削除することがあります。

(8) その他

- ・任期は原則として3年間（2027年4月1日～2030年3月31日）です。教員の休業状況等によっては、人事異動を行うことがあります。
- ・名簿登載者が勤務可能な状況でない場合等、特段の事情により採用されない場合があります。
- ・日本国籍を有しない者を採用する場合は、「講師（任期付）」等と発令します。
- ・任期付教員への希望の有無は、正規教員の選考の合否には影響しません。
- ・特別支援学校キャリアアチェンジ特別選考との併願はできません。

選考結果(個人の成績)の開示について

第1次選考および第2次選考結果の通知において、不合格者(正規合格者以外)に対しては、不合格者中の順位を通知します。また、試験結果の開示を希望する方は、結果発表の後に個別の開示請求ができます。くわしくは、選考結果の通知とともにお知らせします。

よくある質問

- I. 募集人員、採用選考の資格要件について P.33
- II. 校種・教科等、出願区分について P.33
- III. 出願手続きについて P.37
- IV. 第1次選考について P.38
- V. 第2次選考について P.38
- VI. 大学3年生等早期チャレンジ選考試験について P.39
- VII. 神戸市立学校園任期付教員採用選考試験について P.39
- VIII. 新たな加点制度について P.40
- IX. その他 P.40

I. 募集人員、採用選考の資格要件について

Q1 小学校教諭の英語コースはどのような役割を学校で担うのでしょうか。

A 校内で英語教育の中心的な役割を担っていただく可能性があります。英語専科ではなく、他の教諭と同様に担任等の業務を行っていただきます。

Q2 日本国籍を有していない場合でも受験はできるのでしょうか。

A 受験できます。採用する場合には「任用の期限を付さない常勤講師」等として発令します。給与、休暇、福利厚生、研修等の制度は、教諭と同じです。

Q3 募集人員の人数は必ず採用されるのでしょうか。

A 各選考の募集人員に記載の人数を採用する予定です。しかし、出願者数によっては募集人員の人数が採用されない場合があります。

II. 校種・教科等、出願区分について

Q1 小学校教諭と小学校教諭英語コースの試験内容はどのような違いがあるのでしょうか。

A 英語コースの受験者は、第2次選考で英語による質疑応答、授業場面のロールプレイ等の実技試験を行う予定です。また、専門筆記試験の英語問題数が、小学校教諭より数問増えます。それ以外の試験内容は、小学校教諭と同じ内容です。

Q2 特別支援学校教諭での受験を希望しています。第1次選考の筆記試験で「特別支援学校」の専門教科となっておりますが、小学校または中学校・高等学校の出願教科の筆記試験は受験しなくてもいいのですか。

A 特別支援学校教諭の専門筆記試験は、「特別支援学校」の専門教科のみの受験となります。しかし、所有または取得見込みの基礎免許状が実技試験の対象教科の場合は、実技試験を受験していただく必要があります。

(P23 参照)

Q3 特例措置区分(現職教員、他自治体等正規教員経験者、社会人経験者、臨時的任用教員継続勤務者)の出願要件にある「継続して3年以上(休職、育児休業等により勤務実態のない期間を除く)」とは、どのように期間を考えればよいのでしょうか。

A 「継続」とは同一の団体または法人に一日も途切れることなく正規雇用が続いている状態のことです。(人事異動で所属や配属校が変わっても「継続」となります。)(「(休職、育児休業等により勤務実態のない期間を除く)」とは、正規雇用期間から休職および育児休業等で休んでいる期間を除くことであり、「継続」する期間がリセットするわけではありません。また、「継続」する期間の最初の月と最後の月は一日でも正規雇用期間があれば、その月は「継続」する期間に含め、「休職および育児休業等で休んでいる期間」は、一日でも勤務した日がある月を除いた期間とします。

【例】

正規雇用期間：2022年4月30日～2026年3月1日
育児休業期間：2023年5月2日～2024年1月30日

上記の期間の場合、2022年4月と2026年3月は「継続」期間の月数に含めます。2023年5月、2024年1月は各1日勤務した日があり、「休職および育児休業等で休んでいる期間」にはなりませんので、正規雇用期間48か月から「休職および育児休業等で休んでいる期間」7か月を除いた41か月(3年5か月)が「継続」した期間となります。

Q4 社会人経験者の特例措置区分の要件で、「JICA 海外協力隊として2年以上の派遣経験を有する者」とありますが、派遣期間の合計期間が2年以上であれば要件を満たすのでしょうか。

A 満たします。経験した時期に関しても制限は特にありません。なお、独立行政法人国際協力機構(JICA)が実施している JICA 海外協力隊(青年海外協力隊、海外協力隊、シニア海外協力隊、日系社会青年海外協力隊、日系社会海外協力隊、日系社会シニア海外協力隊)としての派遣経験が該当するのはもちろんのことですが、その他、文部科学省から派遣された日本人学校または補習授業校の教員としての経験(現地採用は含みません。)を有する場合も該当します。

Q5 現職教員の特例措置区分について、私立や海外の学校で勤務していた場合でも対象となるのでしょうか。

A 私立学校勤務の場合でも対象となります。また、海外の学校の場合は対象となりませんが、日本人学校については、日本国内の学校からの派遣により勤務されている場合は対象となります。

Q6 現職教員の特例措置区分で特別支援学校を受験する場合は、現在、特別支援学校に勤務している必要がありますか。

A 原則、特別支援学校に勤務している必要があります。(例外については Q7 を参照)

Q7 他都市で現職の経験があり、特別支援学校に勤務することを前提に採用され実際に勤務していましたが、現在は人事異動で小学校に勤務しています。特例措置区分の現職教員区分で特別支援学校教諭で受験することは可能ですか。

A 現在、所属している団体の判断により、他校種へ配属された場合は特例措置区分の対象となる場合があります。くわしくは実施要項に記載している P41 「問い合わせ先」までご相談ください。

Q8 現在、特別支援学校の小学部に勤務していますが、現職教員の特例措置区分で小学校教諭を受験することはできますか。

A 現職教員の特例措置区分で小学校教諭を受験することはできません。特別支援学校を受験する場合のみ、特例措置区分の対象となります。(例外についてはQ7を参照)

Q9 現職教員の特例措置区分の要件で、「受験する校種・教科等と同一の教職経験に限る」とありますが、特別支援学校教諭で出願する場合に、たとえば、小学部、中学部または高等部のいずれの経験もあるとき、出願できる校種および教科はどのように考えればよいのでしょうか。

A 特別支援学校の各学部をまたぐ形での教職経験のある方が、現職教員の特例措置区分で受験するときは、その所有する基礎免許状の校種・教科等での教職経験があるものとして取り扱います。

なお、単一の学部での教職経験のみの場合で複数の免許を有する方については、その経験のある学部に応じた校種・教科等で受験することができます。

Q10 臨時的任用教員の特例措置区分の要件①において、「通算2年以上の勤務経験」とありますが、非常勤講師としての勤務の場合、勤務年数はどのように通算すればよいのでしょうか。

A 常勤・非常勤に関わらず、神戸市教育委員会の交付した辞令の期間の範囲内で実際に勤務した期間を暦月で通算することになります。たとえば、4月2日～9月30日および10月1日～翌年3月30日の期間であれば、4月～翌年3月は勤務した月としてカウントします(通算12か月)。また、4月21日～7月3日であれば、4月・7月はそれぞれ勤務した月としてカウントします(通算4か月)。

Q11 臨時的任用教員の特例措置区分の要件②において、「2026年度末まで勤務の見込みがある者」とありますが、現在、臨時的任用教員(常勤)または会計年度任用教員(非常勤)として発令されている辞令の期間が「2026年4月1日～2026年9月30日」の場合でも、出願することはできるのでしょうか。

A 辞令に記載されている期間に関わらず、2026年度末まで勤務する意志のある者であれば出願することは可能です。ただし、出願時に臨時的任用教員(常勤)または会計年度任用教員(非常勤)であり、教員採用選考試験に臨時的任用教員区分として有効に受験し、合格した者であっても、2026年度末の段階で臨時的任用教員(常勤)または会計年度任用教員(非常勤)でなくなった者は、合格を取り消す可能性があります。

Q12 現在、神戸市立の特別支援学校で常勤講師として勤務しており、小学校教諭普通免許のみを所有しています。2027年3月に特別支援学校普通免許を取得予定ですが、臨時的任用教員の特例措置区分で特別支援学校教諭を受験できるのですか。

A 臨時的任用教員として特例措置区分の要件を満たしていますので、臨時的任用教員区分で特別支援学校教諭を受験できます。なお、各校種・教科等に必要の普通免許状については、取得見込みの方も受験できます。既に小学校教諭普通免許を取得済みで、特別支援学校普通免許を取得予定の場合も、臨時的任用教員区分で特別支援学校教諭に出願は可能です。

Q13 臨時的任用教員継続勤務者の特例措置区分において、現在の勤務校種と異なる校種を受験することはできますか。

A 臨時的任用教員継続勤務者区分においては、勤務時の校種・教科等にかかわらず受験に必要な免許状を保有している校種・教科等であれば受験することができます。例えば、小学生教諭普通免許状と特別支援学校普通免許状を所有しており、小学校で正規教員として2年、特別支援学校で常勤講師として3年勤務経験がある場合は、小学校教諭区分と特別支援学校教諭区分のいずれも受験可能です。併願はできませんので、いずれか1つを選択のうえ、出願してください。

Q14 特例措置区分(臨時的任用教員継続勤務者)の出願要件にある「通算5年以上の勤務経験(休職、育児休業等により勤務実態のない期間を除く)」とは、どのように期間を考えればよいでしょうか。

A 「(休職、育児休業等により勤務実態のない期間を除く)」とは、正規雇用期間から休職および育児休業等で休んでいる期間を除くことであり、「休職および育児休業等で休んでいる期間」は、一日でも勤務した日がある月を除いた期間とします。また、「通算」する期間の最初の月と最後の月は一日でも正規および常勤等として雇用期間があれば、その月は「通算」する期間に含めます。

【例】

正規雇用期間：2018年4月1日～2023年3月31日
育児休業期間：2021年5月2日～2022年2月25日
常勤講師雇用期間：2025年4月30日～2026年3月3日

上記の期間の場合、2021年5月、2022年1月は各1日勤務した日があり、「休職および育児休業等で休んでいる期間」にはなりませんので、正規雇用期間60か月から「休職および育児休業等で休んでいる期間」8か月を除いた52か月(4年4か月)となります。また、2025年4月、2026年3月は各1日勤務した日があるため常勤講師雇用期間は12か月となるので、勤務経験は通算64か月(5年4か月)となります。

Q15 この3月末に大学を卒業していますが、大学等推薦区分で受験することは可能ですか。

A 受験できません。大学等推薦区分の対象者は、推薦対象教科の普通免許状取得の課程認定をうけている大学等の在籍者に限っており、すでに大学等を卒業している方は対象外となります。

Q16 在学中の大学等に教職課程がないため、他大学との連携による教諭免許状取得プログラムを利用して教員免許状を取得する見込みですが、大学等推薦区分で受験することはできますか。

A 在籍している大学等に出願校種・教科等の教職課程がない場合は、連携プログラム等を利用して教員免許状取得見込みでも大学等推薦区分で受験することはできません。

Q17 3年次から他大学に編入しましたが、大学推薦を受けることは可能でしょうか。また、その場合の提出書類を教えてください。

A 大学推薦を受けることは可能です。ただし、在籍している大学等が出願に必要な普通免許状の課程認定を受けていること、および双方の大学等の成績それぞれが推薦基準(P28(3)②)を満たしている必要があります。
質問の例をとると、1～2年次に在籍していた大学の成績証明書と3年次から在籍している大学の成績証明書の両方が必要です。その両方の成績証明書にて、大学等推薦区分における被推薦者の要件を満たす必要があります。なお、出願時点において在籍している大学等から推薦を受けてください。編入前の大学等からの推薦は必要ありません。

Q18 障害者特別選考で受験すると、一般選考と何が違うのでしょうか。また、また、現職教員区分の免除制度を障害者特別選考で利用することは可能でしょうか。

A 障害者特別選考の主な特徴として、以下の2点が挙げられます。

- ① 一般選考の募集人数とは別枠で募集しており(若干名)、合否判定も一般の選考とは別で行うこと
- ② 出願時の申請があった場合、障害の程度に応じて、実技試験の免除がされる場合があること

障害等を理由に、試験時に配慮が必要な場合(例：面接試験での手話通訳を希望する等)は、当該選考での受験に関わらず可能な範囲で対応します。電子申請時、受験会場において配慮すべきこととして、該当欄に入力ください。

なお、障害者特別選考は、一般選考、特別支援学校キャリアチェンジ特別選考、離職者を対象とした特別選考、大学3年生等早期チャレンジ選考の各区分のいずれかに準拠した選考を受験いただけるため、一般選考の現職教員区分や特別支援キャリアチェンジ特別選考の現職教員区分で受験した場合、一次選考の免除制度を利用することができます。(ただし、各校種・教科等の要件を満たす必要があります。)

Ⅲ. 出願手続きについて

Q1 インターネットの環境がなく電子申請ができないのですが、どうすればよいですか。

A 電子申請は、私物のパソコンでなくても構いません。インターネット接続が可能であれば、大学等のパソコンやスマートフォンからも申請が可能です。

Q2 電子申請の項目について質問したいのですが、どこに問い合わせをすればよいですか。

A 出願受付開始に伴い、採用ホームページの「申請の入力要領」を掲載します。そちらに各項目についてくわしく案内していますので、参照ください。

Q3 「神戸市立学校園教職員採用エントリーフォーム」の ID とパスワードを忘れてしまいログインできません。

A ログイン画面より、再度 ID、パスワードの再設定をお願いいたします。

ログイン画面：https://www.e2r.jp/ja/kobe_kyouinsaiyou/

同一人物からの重複申請は禁止しておりますので、複数のアカウント作成はしないでください。

Q4 現在、実家を離れて親族の家に間借りをしているのですが、現住所(あるいは通知等送付先)はどう入力すればよいのでしょうか。

A こちらからの送付物が確実に届けられる住所を記載してください。

もし、現在お住まいのご親族宅への送付を希望される場合は、「〇〇様方」という記載(そのお宅の表札名義)を入力してください。記載がない場合、住所に該当者がいないものとして、送付物が届かないことがあります。

Q5 部活動では目立った成績を残せなかったのですが、電子申請システムの該当欄に入力すべきですか。むしろ、校外で活動したことを入力したいのですがどうすればよいですか。

A 面接試験の参考資料とするものですので、活動実績をありのまま記載してください。クラブチームやボランティア等での活動を記載してもかまいません。記載内容によって有利不利になるということはありませんので、成績にかかわらず事実をそのまま記載してください。

Q6 聴覚に不安があり、試験官の説明等が聞こえにくいことがあるかもしれないので、筆記試験の際の座席の配慮をしてもらいたいのですが、どうすればいいのでしょうか。

A 受験会場での配慮を要することがあれば、電子申請時、受験会場において配慮すべきこととして、該当欄に自身の状況と配慮してほしい内容を具体的に入力してください。可能な限り配慮します。

Q7 電子申請の受付期間終了後(5月10日(日)23時59分以降)に、受験者本人の基本情報(現住所、通知等送付先、名前、電話番号等)が変更になりました。どうすればよいでしょうか。

A 変更内容を下記メールアドレスに送付してください。

Mail：kyosyokuin_saiyou@city.kobe.lg.jp

なお、選考に関する情報(選考の種別、出願区分、任期付希望、校種・教科等、加点申請、エントリーシート等)は、出願受付締切の5月10日(日)23時59分まで変更可能です。それ以降は一切受け付けませんのでご注意ください。

IV. 第1次選考について

Q1 一般選考の集団面接試験について、一般選考受験者の8～9割程度の受験を想定するとしていますが、教職・一般教養試験で何点以上が対象といった基準点のようなものはあるのでしょうか。

A 受験者平均点や得点分布、過去の得点率等を踏まえ総合的に判断しますが、一般選考受験者の8～9割が集団面接を受験可能となる点数を基準として設定する予定です。なお、当該教養試験の点数は第1次選考試験合否判定には利用しません(専門試験および集団面接試験の点数で第1次選考の合否を決定します)。

Q2 小学校英語コース、中高英語の筆記試験でリスニングは実施しますか。

A 小学校英語コース、中高英語の筆記試験でリスニングは実施しません。第2次選考実技試験では、英語による質疑応答や授業場面のロールプレイを実施する予定です。

Q3 筆記試験の過去問題を見せてもらえますか。

A 筆記試験(適性検査除く)については、本市のホームページで公開しています。(ただし、著作権に配慮する必要があるため、非公開の部分もあります。)

Q4 集団面接日は、いつ知らせてもらえるのでしょうか。また、指定された日時では受験することが難しい場合、変更してもらうことは可能でしょうか。

A 集団面接日は、6月19日(金)に採用ホームページにてお知らせします。
また、指定された面接日時は、原則変更することはできません。万一、天候不良等で交通機関のダイヤに大きな影響があり、指定日時に試験会場に到着することが困難となる場合等については速やかにご連絡ください。

V. 第2次選考について

Q1 個人面接日は、いつ知らせてもらえるのでしょうか。また、指定された日時では受験することが難しい場合、変更してもらうことは可能でしょうか。

A 個人面接日は、第1次選考の合格発表をおこなう7月中旬に採用ホームページにてお知らせします。
また、指定された面接日時は、原則変更することはできません。万一、天候不良等で交通機関のダイヤに大きな影響があり、指定日時に試験会場に到着することが困難となる場合等については速やかにご連絡ください。

Q2 面接において「場面指導」を実施するとありますが、どのようなことをするのでしょうか。

A ある具体的な状況を想定した場面を受験者に示し、面接官の指示にしたがって、教員としてその状況にどのように対応するかを考えて役割を演じていただきます。

Q3 実技試験の内容についてくわしく教えてください。

A 実技試験の実施内容について、過去に実施したものは、ホームページ上で公開しています。そちらをご参照ください。

VI. 大学3年生等早期チャレンジ選考試験について

Q1 試験合格者への免除措置は次年度の1年間のみなのでしょうか。

A 大学4年生等に進級した、次年度の1年間のみが免除の対象となります。

Q2 在学中の大学等に教職課程がないため、他大学との連携による教員免許状取得プログラムを利用して教員免許状を取得する見込みですが、大学3年生等早期チャレンジ選考を受験することはできますか。

A 在籍している大学等に出願する校種・教科等の教職課程がない場合で、連携プログラム等を使用しての教員免許状取得見込みでも大学3年生等早期チャレンジ選考の受験は可能です。

なお、連携プログラム等とは、大学間の協定に基づき、教職課程のない大学等に在籍している学生が、教職課程をもつ別の大学の教育学部の科目等履修生等として、教員免許状を取得するために必要な科目を修得することができるプログラムのことを指します。

VII. 神戸市立学校園任期付教員採用選考試験について

Q1 「任期付教員」で名簿登載されると採用はどのようなようになるのでしょうか。

A 産前産後休暇、育児休業、その他の休業等、正規教員に欠員が生じた場合に、代替として配置されます。任期は原則3年間です。

今回の選考により、任期付教員として採用候補者名簿登載された方の多くは、2027年4月1日付で、任期付教員として、任用する予定です。(名簿登載者が勤務可能な状況でない場合等、特段の事情により採用されない場合があります)。なお、教員の休業状況等によって人事異動を行うことがあります。

Q2 任期付教員と臨時的任用教員は、任用にどのような違いがあるのでしょうか。

- A
- ① 任期について、臨時的任用教員が1年(最長)に対し、任期付教員が原則3年であること
 - ② 配置について、任期付教員を臨時的任用教員より優先的に配置すること
 - ③ 採用選考について、任期付教員は、名簿登載期間中または任期付教員として勤務している間、希望により第1次選考が免除となること(直近3か年の任期付教員採用選考において合格した者を対象とする)
 - ④ 処遇等について、任期付教員は正規教員と原則同等の給与を支給されること

Q3 任期付合格した場合、任期付教員として勤務していないと第1次選考免除は利用できませんか。

A 任期付合格した場合、採用候補者名簿登載期間の間、順次任期付教員の声かけをさせていただきます。その際に断られた場合は採用候補者名簿から削除することがあります。削除された場合は、第1次選考免除は利用できません。

Q4 「任期付教員」に合格した場合、大学院進学予定者等に対する特例を申請することはできますか。

A 任期付教員に合格した場合は、大学院進学予定者等に対する特例を申請することはできません。

Ⅷ. 加点制度について

Q1 学生スクールサポーターと幼稚園学生ボランティアの両方で活動していました。活動日数を合算することはできるのでしょうか。

A 合算できます。合計で活動日数が15日以上であれば加点の対象となります。

Q2 過去に学生スクールサポーター(もしくは幼稚園学生ボランティアや特別支援教育ボランティア)として活動しており、1年度内に15日以上の実績があります。現在他都市で非常勤講師をしています。加点の対象となるのでしょうか。

A 対象になりません。要件に記載している「教職経験が1度も無い」とは、正規か非正規かを問わず教員としての勤務経験の有無を指します。

Q3 加点制度を併用して加点が40点を超えた場合、どうなりますか。

A 加点の上限は40点なので、それを超える部分については加点の対象外となります。

Ⅸ. その他

Q1 適性検査の対策をしたいので、内容について教えてください。

A 適性検査の問題は非公開ですが、教育公務員としての適性を見極めるWeb受験での検査(一問一答形式)を予定しています。検査の性質上、事前の対策は不要な内容となっています。内容についてはお伝えできません。

Q2 提出書類は希望すれば、返却してもらえるのでしょうか。

A 提出いただいた書類の返却は受け付けていません。

Q3 特定性犯罪事実該当者とは何でしょうか。

A こども性暴力防止法第2条第8項および附則第3条において定められ、過去に特定性犯罪を行った事実がある者で、次の①から③に該当する者のことを指します。

- ① 特定性犯罪において、拘禁刑の執行が終わり又は執行を受けることがなくなった日から起算して20年を経過しないもの
- ② 特定性犯罪において、拘禁刑の執行猶予の判決が確定してから10年が経過していないもの
- ③ 特定性犯罪において、罰金刑の執行が終わり又は執行を受けることがなくなった日から起算して10年を経過しないもの

Q4 特定性犯罪とは何でしょうか。

A こども性暴力防止法第2条第7項および附則第2条に掲げる罪のことで、児童対象性暴力等に相当するものとして、不同意わいせつ、児童買春、児童ポルノ所持、痴漢、盗撮、未成年淫行等の罪のことを指します。

問い合わせ先

書類送付先

〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1丁目3番3号
神戸ハーバーランドセンタービル ハーバーセンター4階
神戸市教育委員会事務局 教職員人事課(任用担当)

※提出締め切りに余裕を持って簡易書留で送付ください。

※封筒の表に「教員採用選考試験志願書類在中」と赤字で記載ください。

電話問い合わせ先

078-984-0636

神戸市立学校園教員採用選考試験ホームページ(採用ホームページ)

<https://www.city.kobe.lg.jp/a55153/shise/shokuinsaiyou/kyouiku/saiyou.html>

※各選考試験結果発表は発表日の14時にこのページで発表します。(合格者の受験番号を掲載)

※要項の内容に修正があった場合は採用ホームページにてお知らせします。

教員採用選考試験に関する最新情報や、結果発表、悪天候による日程変更等、
試験に関する緊急情報は、採用ホームページや電子メールまたは採用Xにて
随時お知らせします。

採用ホームページ



採用X(旧 Twitter)

